

基金提出用

(様式第2号)

処理コード	
3410	04
3410	05
3410	06

農業者年金政策支援加入申込書兼政策支援加入への変更等申出書

独立行政法人
農業者年金基金
御中

私は独立行政法人農業者年金基金の規定により下記により農業者年金に加入することを申し込みます。
私は独立行政法人農業者年金基金の規定により下記により保険料の政策支援(特例保険料の適用)を申し出ます。

提出年月日
平成 年 月 日

政策支援加入申込書(政策支援加入への変更等申出書)	(1) 農業者年金被保険者証の記号番号	(記号)	(番号)	(番号)	
	(2) (フリガナ) 氏名・印				印 (2,3枚目にも押印してください)
	(3) 生年月日	昭和 平成	2 3	年 月 日(4)	性別 (男) 1 (女) 2
	(5) 住所	郵便番号	(フリガナ)		
	(6) 年間農業従事日数	<input type="checkbox"/>	私の年間農業従事日数は60日以上です。		
	(7) 保険料月額	下記の政策支援区分による		(8) 翌年以降の保険料の前納	1. 申し出ます 2. 申し出ません
	(9) 農業者年金(新制度)の加入状態	1. これまで被保険者であったことはない(新規加入)	2. かつて被保険者であったことがある(再加入)	3. 現在通常加入被保険者である	
	(10) 国民年金の状態	<input type="checkbox"/>	私は国民年金第1号被保険者であり、国民年金保険料の免除者又は免除申請者ではありません。		

記入方法

記入方法をよくお読みになり、黒のボールペンで、楷書で記入してください。

政策支援加入への変更等申出書として用いる場合には、1枚目(基金提出用)のみを使用してください。

この申込書に添えて提出しなければならない書類

- 1 政策支援加入の申請書(1枚)
- 2 政策支援加入の申請書(1枚)
- 3 政策支援加入の申請書(1枚)

(11) 政策支援区分申出欄	政策支援区分	1	2	3
	政策支援要件	・ 認定農業者及び青色申告者の両方に該当している者であること。 ・ 農業所得の額が900万円以下であること。	・ 認定就農者(認定を受けた日から5年以内)及び青色申告者の両方に該当している者であること。 ・ 農業所得の額が900万円以下であること。	・ 政策支援区分1又は2の者と家族経営協定を締結した配偶者又は直系卑属であること。 ・ 1又は2の者から支払を受けた給与等が900万円以下であること。
	本人負担保険料月額(政策支援額)	35歳未満 1万円 35歳以上 1万4千円 (1万円) (6千円)	35歳未満 1万円 35歳以上 1万4千円 (1万円) (6千円)	35歳未満 1万円 35歳以上 1万4千円 (1万円) (6千円)
	政策支援区分	4	5	
	政策支援要件	・ 認定農業者又は青色申告者のいずれか一方に該当する者であって、3年を経過した日において政策支援区分1になることを約した者であること。 ・ 農業所得の額が900万円以下であること。	・ 農業を営む者(政策支援区分1又は2の者を除く)の直系卑属の後継者であって、35歳に到達(25歳未満の者は10年経過した日)において政策支援区分1になることを約した者であること。 ・ 親などから支払いを受けた給与等が900万円以下であること。	
本人負担保険料月額(政策支援額)	35歳未満 1万4千円 35歳以上 1万6千円 (6千円) (4千円)	1万4千円 (6千円)		

注1: 農業所得又は給与等の額は、その政策支援を申し込んだ日が1月1日～3月31日の場合は前々年所得又は給与等の額、4月1日～12月31日の場合は前年所得又は給与等の額となります。
注2: 青色申告者とは、所得税法に規定する青色申告書を提出することにつき承認を受けている者が、その営む農業につき帳簿書類を備え付けてこれに農業所得額に係る取引を記録し、かつ、当該帳簿書類を保存している者をいいます。
※はJAが記入してください。 上記(9)欄の3に該当する方は貯金口座振替届出書は記入する必要はありません。
農業者年金保険料を貯金口座振替の方法によりお支払いしますので下記の金融機関を指定しお届けいたします。

貯金口座振替届出書	フリガナ				※ (18) JA 確認印
	(12) 口座名義人				印 (3枚目にも押印してください)
	※(13) 金融機関コード			(17) JAお届印	
	(14) 貯金種目	1. 普通	2. 当座	9. その他	
	(15) 口座番号				
※(16) 取扱JA・支所名					

各政策支援区分に該当する者であることの申出書及び後継者指定書

区分	各政策支援区分に該当する者であることの申出書等
1	1 私は、青色申告者であり、私の平成 年 の農業所得の額は、900万円以下です。 2 私は、 市町村から農業経営改善計画(平成 年 月 日から5年間)の認定を受けました。
2	1 私は、青色申告者であり、私の平成 年 の農業所得の額は、900万円以下です。 2 私は、 市町村から青年等就農計画(平成 年 月 日から5年間)の認定を受けました。
3	1 私は、 年の { □ 直系卑属 / □ 配偶者 } であり、かつ、この者と家族経営協定を締結しており、年間 日 農業に従事しています。 2 私が家族経営協定を締結している相手方は、青色申告者であって及び { □ 市町村から農業経営改善計画(平成 年 月 日から5年間) / □ 市町村から青年等就農計画(平成 年 月 日から5年間) } の認定を受けたものです。 3 家族経営協定の相手方から平成 年に私に支払われた給与等の額は、900万円以下です。
4	1 私は、 { □ 市町村から農業経営改善計画(平成 年 月 日から5年間) の認定を受け、私の平成 年 の農業所得は900万円以下です。 / □ 青色申告者であり、私の平成 年 の農業所得の額は900万円以下です。 } 2 私は、この申出を行った日から3年を経過した日において青色申告者及び農業経営基盤強化促進法に規定する認定農業者のいずれにも該当する者となることを約束します。
5	1 私は、農業を営む者である の直系卑属であり、年間 日 農業に従事しています。 2 1に掲げる農業を営む者は、 { □ 青色申告者ではありません。 / □ 青色申告者であるものの、農業経営基盤強化促進法に規定する認定農業者又は認定就農者ではありません。 } 3 1に掲げる農業を営む者から平成 年に私に支払われた給与等の額は、900万円以下です。 4 私は、この申出を行った日から35歳に達する日又は10年経過した日のいずれか早い日において青色申告者及び認定農業者のいずれにも該当する者となることを約束します。 5 【後継者指定書】 上記の申出者を後継者として指定したことに相違ありません。 後継者指定者氏名

注) { } で囲んだ部分は、該当する方の□に○を記入してください。

同意書欄(自署)	私は、農業者年金基金が保険料の額の特例要件を確認するために、地方税関係情報を取得することに同意します。 独立行政法人農業者年金基金 御中 平成 年 月 日 氏名
----------	---

注1) 保険料の額の特例が適用されるためには、農業所得の状況等を確認させていただく必要があります。このため、農業者年金基金では、各市町村から保険料の額の特例の適用を受けている方の地方税関係情報の提供を受けることとしています。
注2) 地方税関係情報を取得することに同意されない場合は、農業所得のわかる書類(マイナンバーを黒塗り等により伏せた確定申告書の写し等)を添付していただく必要があります。また、同意されない場合、保険料の額の特例要件が適用されている間、毎年農業所得がわかる書類の提出をお願いすることとなります。提出されない場合は、引き続き政策支援で加入できる要件の有無が基金において確認できないため、保険料の振替えを停止する場合がありますのでご了承ください。

※ J 押印欄	(19) 整理番号	機関種別	都道府県	団体コード	支所コード	個人番号	※ 受付印
							TEL - -
	国民年金付加保険料納付の届出の指導 <input type="checkbox"/>		農業者年金へ加入する際の重要事項の説明 <input type="checkbox"/>				

★ 農業委員会記入・確認・押印欄	(20) 認定年月日 平成 3 年 月 日 (認定農業者又は認定就農者の認定開始年月日)	(21) 都道府県・市区町村コード	★ 受付印
	国民年金付加保険料納付の届出の指導 <input type="checkbox"/>		TEL - -
	農業者年金へ加入する際の重要事項の説明 <input type="checkbox"/>		
	政策支援加入のできる保険料納付済期間等が見込めること <input type="checkbox"/>	政策支援加入区分3の要件を満たしていること <input type="checkbox"/>	
	政策支援加入区分1の要件を満たしていること <input type="checkbox"/>	政策支援加入区分4の要件を満たしていること <input type="checkbox"/>	
	政策支援加入区分2の要件を満たしていること <input type="checkbox"/>	政策支援加入区分5の要件を満たしていること <input type="checkbox"/>	
	この申込(申出)を行った者は農業者年金被保険者資格を有すること及び申出に係る政策支援区分に応じた要件該当者であることを確認します。 平成 年 月 日 農業委員会会長 印		

× 基金記入欄	資格取得年月日 平成 3 年 月 日	× 受付印
	認定コード 1 2	同意の有無 1 0

(注) 農業委員会が加入申込書を受付した場合の流れは、農業委員会→JA→基金となります。

指導、説明をして □ にレをしてください。 確認をして □ にレをしてください。

農業者年金政策支援加入申込書兼政策支援加入への変更等申出書

処理コード表 (341004, 341005, 341006)

独立行政法人 農業者年金基金 御中

私は独立行政法人農業者年金基金法の規定により下記により農業者年金に加入することを申し込みます。私は独立行政法人農業者年金基金法の規定により下記により保険料の政策支援(特例保険料の適用)を申し出ます。

提出年月日 平成 年 月 日

政策支援加入申込書(政策支援加入への変更等申出書)のメインフォーム。項目: (1) 農業者年金被保険者証の記号番号, (2) 氏名・印, (3) 生年月日, (4) 性別, (5) 住所, (6) 年間農業従事日数, (7) 保険料月額, (8) 翌年以降の保険料の前納, (9) 農業者年金(新制度)の加入状態, (10) 国民年金の状態

記入方法

記入方法をよくお読みになり、黒のボールペンで、楷書で記入してください。

政策支援加入への変更等申出書として用いる場合には、1枚目(基金提出用)のみを使用してください。

この申込書に添えて提出しなければならない書類

- 1 できる政策支援加入区分3(抄)を本営を選定した方は親族関係が確認できる書類を添付してください。
2 出た政策支援加入区分5(抄)は本者とした方は親族関係が確認できる書類を添付してください。
3 確定された政策支援加入区分1(抄)は農業区分4の確かな意に同意する書類を添付してください。

政策支援要件表。表: 政策支援区分 (1, 2, 3, 4, 5) と 政策支援要件 (認定農業者及び青色申告者の両方に該当している者であること、農業所得の額が900万円以下であること、本人負担保険料月額(政策支援額))

注1: 農業所得又は給与等の額は、その政策支援を申し込んだ日が1月1日～3月31日の場合は前々年所得又は給与等の額、4月1日～12月31日の場合は前年所得又は給与等の額となります。
注2: 青色申告者とは、所得税法に規定する青色申告書を提出することにつき承認を受けている者が、その営む農業につき帳簿書類を備え付けてこれに農業所得額に係る取引を記録し、かつ、当該帳簿書類を保存している者をいいます。

届書の流れ (JA↓農委↓基金)

各政策支援区分に該当する者であることの申出書及び後継者指定書

各政策支援区分に該当する者であることの申出書等のフォーム。区分1-5の質問と回答欄。例: 1 私は、青色申告者であり、私の平成 年の農業所得の額は、900万円以下です。

注) { } で囲んだ部分は、該当する方の口に○を記入してください。

申請書の下部フォーム。項目: (19) 整理番号, (20) 認定年月日, (21) 都道府県・市区町村コード, 国民年金付加保険料納付の届出の指導, 農業者年金へ加入する際の重要事項の説明, 政策支援加入の要件を満たしていること

(注) 農業委員会が加入申込書を受付した場合の流れは、農業委員会→JA→基金となります。

JA控

(様式第2号)

処理コード	
3410	04
3410	05
3410	06

農業者年金政策支援加入申込書兼政策支援加入への変更等申出書

独立行政法人
農業者年金基金
御中

私は独立行政法人農業者年金基金法の規定により下記により農業者年金に加入することを申し込みます。
私は独立行政法人農業者年金基金法の規定により下記により保険料の政策支援(特例保険料の適用)を申し出ます。

提出年月日
平成 年 月 日

政策支援加入申込書(政策支援加入への変更等申出書)	(1) 農業者年金被保険者証の記号番号	(記号)	(番号)	(番号)	(番号)	(番号)	(番号)	(番号)	(番号)
	(2) (フリガナ) 氏名・印								印
	(3) 生年月日	昭和 平成	2 3	年	月	日	(4)	性別	(男) 1 (女) 2
	(5) 住所	郵便番号	(フリガナ)						
	(6) 年間農業従事日数	<input type="checkbox"/>	私の年間農業従事日数は60日以上です。						
	(7) 保険料月額	下記の政策支援区分による			(8) 翌年以降の保険料の前納	1. 申し出ます	2. 申し出ません		
	(9) 農業者年金(新制度)の加入状態	1. これまで被保険者であったこと(新規加入)	2. かつて被保険者であったことがある(再加入)	3. 現在通常加入被保険者である					
	(10) 国民年金の状態	<input type="checkbox"/>	私は国民年金第1号被保険者であり、国民年金保険料の免除者又は免除申請者ではありません。						

記入方法

記入方法をよくお読みになり、黒のボールペンで、楷書で記入してください。

政策支援加入への変更等申出書として用いる場合には、1枚目(基金提出用)のみを使用してください。

この申込書に添えて提出しなければならない書類

- 1 できる政策支援加入区(抄)を5本又協定した方は、親・家族関係が確認できる写しを提出してください。
- 2 政策支援加入区分(抄)は、農業区分4の確り認める意
- 3 確定申告書の写しを提出してください。

(11) 政策支援区分申出欄	政策支援区分	1	2	3
	政策支援要件	・ 認定農業者及び青色申告者の両方に該当している者であること。 ・ 農業所得の額が900万円以下であること。	・ 認定就農者(認定を受けた日から5年以内)及び青色申告者の両方に該当している者であること。 ・ 農業所得の額が900万円以下であること。	・ 政策支援区分1又は2の者と家族経営協定を締結した配偶者又は直系卑属であること。 ・ 1又は2の者から支払を受けた給与等が900万円以下であること。
	本人負担保険料月額(政策支援額)	35歳未満 1万円 35歳以上 1万4千円	35歳未満 1万円 35歳以上 1万4千円	35歳未満 1万円 35歳以上 1万4千円
	政策支援区分	4	5	
政策支援要件	・ 認定農業者又は青色申告者のいずれか一方に該当する者であって、3年を経過した日において政策支援区分1になることを約した者であること。 ・ 農業所得の額が900万円以下であること。	・ 農業を営む者(政策支援区分1又は2の者を除く)の直系卑属の後継者であって、35歳に到達(25歳未満の者は10年経過)した日において政策支援区分1になることを約した者であること。 ・ 親などから支払いを受けた給与等が900万円以下であること。		
本人負担保険料月額(政策支援額)	35歳未満 1万4千円 35歳以上 1万6千円	1万4千円	1万4千円	

届書の流れ(JA→農委→基金)

注1): 農業所得又は給与等の額は、その政策支援を申し込んだ日が1月1日～3月31日の場合は前々年所得又は給与等の額、4月1日～12月31日の場合は前年所得又は給与等の額となります。
注2): 青色申告者とは、所得税法に規定する青色申告書を提出することにつき承認を受けている者が、その営む農業につき帳簿書類を備え付けてこれに農業所得額に係る取引を記録し、かつ、当該帳簿書類を保存している者をいいます。

※はJAが記入してください。上記(9)欄の3に該当する方は貯金口座振替届出書は記入する必要はありません。

貯金口座振替届出書	フリガナ							
	(12) 口座名義人							
	※(13) 金融機関コード							(17) JAお届印
	(14) 貯金種目	1. 普通	2. 当座	9. その他				
	(15) 口座番号							印
	※(16) 取扱JA・支所名							

約定
① 私が納付すべき農業者年金の保険料について、農業者年金基金から請求があった金額を、私に通知することなく左記貯金口座から口座振替によりお支払いください。この場合、当座勘定規定又は貯金規定にかかわらず小切手の振り出し、または貯金通帳及び貯金払戻請求書の提出は致しません。
② 振替日において請求金額が貯金口座から払い戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超えるときは、私に通知することなく支払いを行わなくてもさしつかえありません。
③ この契約を解除するときは、貴組合に書面により通知します。
④ この契約による口座振替について、仮に紛議が生じても、貴組合の責によるものを除き、貴組合にはご迷惑を掛けません。

各政策支援区分に該当する者であることの申出書及び後継者指定書

区分	各政策支援区分に該当する者であることの申出書等
1	1 私は、青色申告者であり、私の平成 年の農業所得の額は、900万円以下です。 2 私は、 市町村から農業経営改善計画(平成 年 月 日から5年間)の認定を受けました。
2	1 私は、青色申告者であり、私の平成 年の農業所得の額は、900万円以下です。 2 私は、 市町村から青年等就農計画(平成 年 月 日から5年間)の認定を受けました。
3	1 私は、 年の{□直系卑属/□配偶者}であり、かつ、この者と家族経営協定を締結しており、年間 日農業に従事しています。 2 私が家族経営協定を締結している相手方は、青色申告者であって及び{□ 市町村から農業経営改善計画(平成 年 月 日から5年間)/□ 市町村から青年等就農計画(平成 年 月 日から5年間)}の認定を受けたものです。 3 家族経営協定の相手方から平成 年に私に支払われた給与等の額は、900万円以下です。
4	1 私は、{□ 市町村から農業経営改善計画(平成 年 月 日から5年間)の認定を受け、私の平成 年の農業所得は900万円以下です。/□青色申告者であり、私の平成 年の農業所得の額は900万円以下です。} 2 私は、この申出を行った日から3年を経過した日において青色申告者及び農業経営基盤強化促進法に規定する認定農業者のいずれにも該当する者となることを約束します。
5	1 私は、農業を営む者である 年の直系卑属であり、年間 日農業に従事しています。 2 1に掲げる農業を営む者は、{□青色申告者ではありません。/□青色申告者であるものの、農業経営基盤強化促進法に規定する認定農業者又は認定就農者ではありません。} 3 1に掲げる農業を営む者から平成 年に私に支払われた給与等の額は、900万円以下です。 4 私は、この申出を行った日から35歳に達する日又は10年経過した日のいずれか早い日において青色申告者及び認定農業者のいずれにも該当する者となることを約束します。 5 【後継者指定書】 上記の申出者を後継者として指定したことに相違ありません。 後継者指定者氏名

注) { }で囲んだ部分は、該当する方の□に○を記入してください。

※ JA印記入欄	(19) 整理番号	機関	種別	都道府県	団体コード	支所コード	個人番号	※ 受付印
								TEL - -

国民年金付加保険料納付の届出の指導 農業者年金へ加入する際の重要事項の説明

(注) 農業委員会が加入申込書を受付した場合の流れは、農業委員会→JA→基金となります。

本人控	
(様式第2号)	
処理コード	
3410	04
3410	05
3410	06

農業者年金政策支援加入申込書兼政策支援加入への変更等申出書

独立行政法人
農業者年金基金
御中

私は独立行政法人農業者年金基金法の規定により下記により農業者年金に加入することを申し込みます。
私は独立行政法人農業者年金基金法の規定により下記により保険料の政策支援(特例保険料の適用)を申し出ます。

提出年月日
平成 年 月 日

政策支援加入申込書(政策支援加入への変更等申出書)	(1) 農業者年金被保険者証の記号番号	(記号)	(番)	(号)										
	(2) (フリガナ) 氏名・印											印	(2, 3枚目にも押印してください)	
	(3) 生年月日	昭和 平成	2 3	年	月	日	(4)	性別	(男)	1	(女)	2		
	(5) 住所	郵便番号	(フリガナ)											
	(6) 年間農業従事日数	<input type="checkbox"/>	私の年間農業従事日数は60日以上です。											
	(7) 保険料月額	下記の政策支援区分による					(8) 翌年以降の保険料の前納	1. 申し出ます	2. 申し出ません					
	(9) 農業者年金(新制度)の加入状態	1	これまで被保険者であったことのない(新規加入)	2	かつて被保険者であったことがある(再加入)	3	現在通常加入被保険者である							
	(10) 国民年金の状態	<input type="checkbox"/>	私は国民年金第1号被保険者であり、国民年金保険料の免除者又は免除申請者ではありません。											

記入方法

記入方法をよくお読みになり、黒のボールペンで、楷書で記入してください。

政策支援加入への変更等申出書として用いる場合には、1枚目(基金提出用)のみを使用してください。

この申込書に添えて提出しなければならない書類

- 1 政策支援加入申請書の写し(家族区分5区経本営選又は協選住所をたす方指し方は親・家族関係が確認できる書類を同封)
- 2 政策支援加入申請書の写し(家族区分5区経本営選又は協選住所をたす方指し方は親・家族関係が確認できる書類を同封)
- 3 政策支援加入申請書の写し(家族区分5区経本営選又は協選住所をたす方指し方は親・家族関係が確認できる書類を同封)

(11) 政策支援区分申出欄	政策支援区分	1	2	3
	政策支援要件	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者及び青色申告者の両方に該当している者であること。 農業所得の額が900万円以下であること。 	<ul style="list-style-type: none"> 認定就農者(認定を受けた日から5年以内)及び青色申告者の両方に該当している者であること。 農業所得の額が900万円以下であること。 	<ul style="list-style-type: none"> 政策支援区分1又は2の者と家族経営協定を締結した配偶者又は直系卑属であること。 1又は2の者から支払を受けた給与等が900万円以下であること。
	本人負担保険料月額(政策支援額)	35歳未満 1万円 35歳以上 1万4千円	35歳未満 1万円 35歳以上 1万4千円	35歳未満 1万円 35歳以上 1万4千円
	政策支援区分	4	5	
	政策支援要件	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者又は青色申告者のいずれか一方に該当する者であって、3年を経過した日において政策支援区分1になることを約した者であること。 農業所得の額が900万円以下であること。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業を営む者(政策支援区分1又は2の者を除く)の直系卑属の後継者であって、35歳に到達(25歳未満の者は10年経過)した日において政策支援区分1になることを約した者であること。 親などから支払いを受けた給与等が900万円以下であること。 	
本人負担保険料月額(政策支援額)	35歳未満 1万4千円 35歳以上 1万6千円	35歳未満 1万4千円 35歳以上 1万6千円	1万4千円 (6千円)	

届書の流れ(JA→農委→基金)

注1): 農業所得又は給与等の額は、その政策支援を申し込んだ日が1月1日～3月31日の場合は前々年所得又は給与等の額、4月1日～12月31日の場合は前年所得又は給与等の額となります。
注2): 青色申告者とは、所得税法に規定する青色申告書を提出することにつき承認を受けている者が、その営む農業につき帳簿書類を備え付けてこれに農業所得額に係る取引を記録し、かつ、当該帳簿書類を保存している者をいいます。

※はJAが記入してください。上記(9)欄の3に該当する方は貯金口座振替届出書は記入する必要はありません。
農業者年金保険料を貯金口座振替の方法によりお支払いしますので下記の金融機関を指定お届けいたします。

貯金口座振替届出書	フリガナ												
	(12) 口座名義人												
	※(13) 金融機関コード												(17) JAお届印
	(14) 貯金種目	1. 普通	2. 当座	9. その他									
	(15) 口座番号												印
	※(16) 取扱JA・支所名												

約定
① 私が納付すべき農業者年金の保険料について、農業者年金基金から請求があった金額を、私に通知することなく左記貯金口座から口座振替によりお支払いください。この場合、当座勘定規定又は貯金規定にかかわらず小切手の振り出し、または貯金通帳及び貯金払戻請求書の提出は致しません。
② 振替日において請求金額が貯金口座から払い戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超えるときは、私に通知することなく支払いを行わずともさしつかえありません。
③ この契約を解除するときは、貴組合に書面により通知します。
④ この契約による口座振替について、仮に紛議が生じても、貴組合の責によるものを除き、貴組合にはご迷惑を掛けません。

各政策支援区分に該当する者であることの申出書及び後継者指定書

区分	各政策支援区分に該当する者であることの申出書等
1	1 私は、青色申告者であり、私の平成 年の農業所得の額は、900万円以下です。 2 私は、 市町村から農業経営改善計画(平成 年 月 日から5年間)の認定を受けました。
2	1 私は、青色申告者であり、私の平成 年の農業所得の額は、900万円以下です。 2 私は、 市町村から青年等就農計画(平成 年 月 日から5年間)の認定を受けました。
3	1 私は、 年の{□直系卑属/□配偶者}であり、かつ、この者と家族経営協定を締結しており、年間 日農業に従事しています。 2 私が家族経営協定を締結している相手方は、青色申告者であって及び{□ 市町村から農業経営改善計画(平成 年 月 日から5年間)/□ 市町村から青年等就農計画(平成 年 月 日から5年間)}の認定を受けたものです。 3 家族経営協定の相手方から平成 年に私に支払われた給与等の額は、900万円以下です。
4	1 私は、{□ 市町村から農業経営改善計画(平成 年 月 日から5年間)の認定を受け、私の平成 年の農業所得は900万円以下です。/□青色申告者であり、私の平成 年の農業所得の額は900万円以下です。} 2 私は、この申出を行った日から3年を経過した日において青色申告者及び農業経営基盤強化促進法に規定する認定農業者のいずれにも該当する者となることを約束します。
5	1 私は、農業を営む者である 年の直系卑属であり、年間 日農業に従事しています。 2 1に掲げる農業を営む者は、{□青色申告者ではありません。/□青色申告者であるものの、農業経営基盤強化促進法に規定する認定農業者又は認定就農者ではありません。} 3 1に掲げる農業を営む者から平成 年に私に支払われた給与等の額は、900万円以下です。 4 私は、この申出を行った日から35歳に達する日又は10年経過した日のいずれか早い日において青色申告者及び認定農業者のいずれにも該当する者となることを約束します。 5 【後継者指定書】 上記の申出者を後継者として指定したことに相違ありません。 後継者指定者氏名 <input type="checkbox"/>

注) { }で囲んだ部分は、該当する方の□に○を記入してください。

※ J 押A 印 欄 入	<table border="1"> <tr> <th>(19) 整理番号</th> <th>機関</th> <th>種別</th> <th>都道府県</th> <th>団体コード</th> <th>支所コード</th> <th>個人番号</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(19) 整理番号	機関	種別	都道府県	団体コード	支所コード	個人番号								※ 受付印
(19) 整理番号	機関	種別	都道府県	団体コード	支所コード	個人番号										
<input type="checkbox"/> 国民年金付加保険料納付の届出の指導 <input type="checkbox"/> 農業者年金へ加入する際の重要事項の説明							TEL - -									

(注) 農業委員会が加入申込書を受付した場合の流れは、農業委員会→JA→基金となります。